

平成 30 年 11 月 6 日

各位

株式会社 北陸銀行

「災害復旧特別ローン（リフォームローン）」の取扱内容改正について

このたびの震災により被災を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）は、平成 30 年北海道胆振東部地震および台風 21 号により被害を受けられたお客さまを支援するため、平成 30 年 9 月 10 日より災害復旧特別ローン（リフォームローン）の取り扱いをしております。本ローンについて、既にお借入済の住宅ローンとの二重返済にお悩みの方のため、最大で 5 年間の元金返済猶予を可能とするよう、取扱内容を改正しますのでお知らせいたします。

当行は地域金融機関として被災地域の一日も早い復興に向け支援を行ってまいります。

記

【商品概要】

利用対象者	被害を受けた満 20 歳以上の方で、完済時年齢が満 70 歳未満の方
資金用途	罹災した住宅に係る修繕、設備設置等の費用
融資金額	10 万円以上 1,000 万円以内(1 万円単位)
融資期間	1 年以上 15 年以内(6 ヶ月単位) ※最大 5 年間の元金返済猶予が可能です
融資利率	1.925%(変動金利・保証料込)
担保・保証人	不 要（北陸保証サービス㈱が保証いたします）
必要書類	本人確認資料、収入確認資料、資金用途確認資料（お見積書）等
返済方法	元利均等返済(40%までの増額返済併用可)
取扱期限	平成 30 年 12 月 28 日（金）まで

※その他の諸条件は、お取引店またはお近くの北陸銀行へお問い合わせください。

※本ローンの取り扱いは窓口のみとなります。当行ホームページからのお申し込みはできませんのでご了承ください。

以 上

<本件に関する照会先>

北陸銀行 リテール推進部 リテール企画グループ TEL(076)423-7111